

弥富市都市計画マスタープラン

実現化方針

第⑥章 実現化に向けた取り組み

都市計画マスタープランを本市における将来の都市づくりの方針として意義あるものとしていくためには、今後、市民・事業者・行政が協働して、まちづくりを推進していく必要があります。

⑥-1 協働によるまちづくりの推進

▶基本的な考え方

本計画は、将来の本市のあるべき姿や都市づくりの方針を示したものであり、今後はこれらの方針に沿って、実現を図ることとなります。今後の本市の都市づくりの実現に向けて、また、都市づくりのあらゆる場面において、最も基本的であり、かつ重要な考え方として位置づけられるものです。

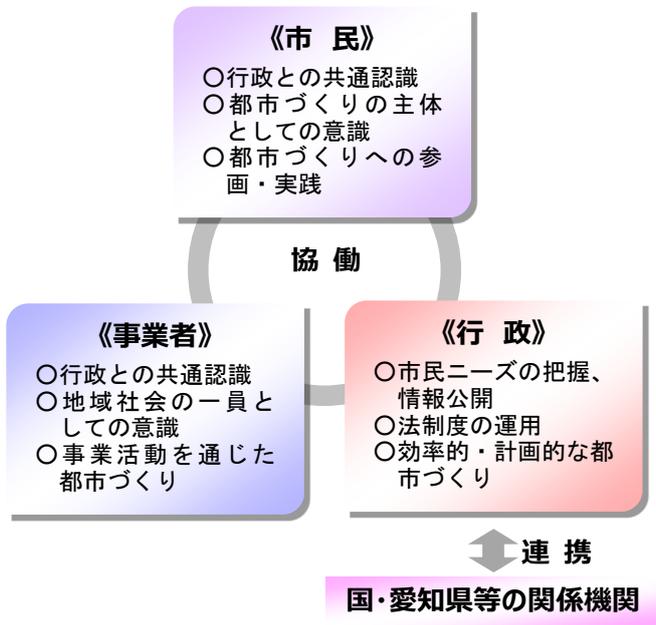
本計画の実現に向けて市民・事業者・行政が協働して都市づくりが進められるように、都市づくりの理念や目標の共有を図ります。さらに、互いに役割分担をし、それぞれの良さを活かしながら、あらゆる場面において、連携してまちづくりを進めます。

▶市民・事業者との協働、関係機関との連携強化

将来都市像の実現に向けた具体的な事業にあたっては、市民、地域活動団体やNPO、企業等の事業者、国や愛知県等の関係機関の理解と協力が不可欠です。それぞれの得意分野を活かした活動体制の構築が重要となるため、市民・事業者・行政が共通の目的を目指し、積極的な対話により実効性を高め、まちづくりを円滑に進めていくこととします。

そのため、都市づくりに関する情報の提供・共有、都市づくりの課題や提案を受ける広報広聴機会の充実等を図り、市民や地域、事業者、関係機関との協働による都市づくりを推進します。

■協働によるまちづくりの役割分担



①まちづくりに関する情報提供の充実

地域住民や様々な分野で活躍する市民団体などに対して、まちづくりに関わる計画策定・見直しなどへの参加の呼びかけを行うとともに、広報誌やホームページ等を活用し、まちづくりの情報公開やパブリックコメント制度の充実を図ります。

また、市民、地域が主体となってまちづくりの検討・実践を行えるよう、地域の都市計画関係のデータや各種事業制度・活動補助制度など、検討のきっかけやまちづくりに必要な情報を積極的に提供していきます。

②まちづくりに関する交流機会の充実

一人でも多くの市民がまちづくりに興味を持ち、これに関わる契機としていけるよう、まちづくりイベント・まちづくり出前講座の開催や、学校教育におけるまちづくりの学習機会の確保など、まちづくりに関する様々な交流機会の創出に努めます。

また、身近な公園等の維持管理や緑化活動、環境美化活動への参加など、市民主体によるまちづくりの機会についても確保していきます。

③自主的なまちづくりへの支援

地域の課題を自らの問題として捉え、解決するためには、主体的に解決に取り組む地域活動団体やNPO等の活動が重要です。

そのため、市民等・事業者によるまちづくりの提案がしやすい環境づくりを目指し、都市計画提案制度等の規程や、地域主体の各種まちづくり活動に対する行政支援の規程等も含めて検討します。

なかでも、地域の団体などが行う自主的な公共性、公益性のある地域活動に対して補助金を交付する地域づくり補助金制度の周知及び有効活用を図り、地域活動団体やNPO、ボランティア団体等が実施する自主的・主体的な活動を育成・支援します。

また、地域活動への参加促進や地域活動の充実を図るため、地域活動の各種情報の収集・発信や地域活動団体の交流及び活動の拠点となるスペースの確保を図ります。

⑥-2 各種事業の進捗管理、計画の見直し

社会情勢がめまぐるしく変化するなか、新たな都市づくりの課題や多様な市民ニーズへ対応するためには、事業を精査・検証し、より効果的な手法を採択して実行するといったPDCAサイクルによるマネジメントが必要です。

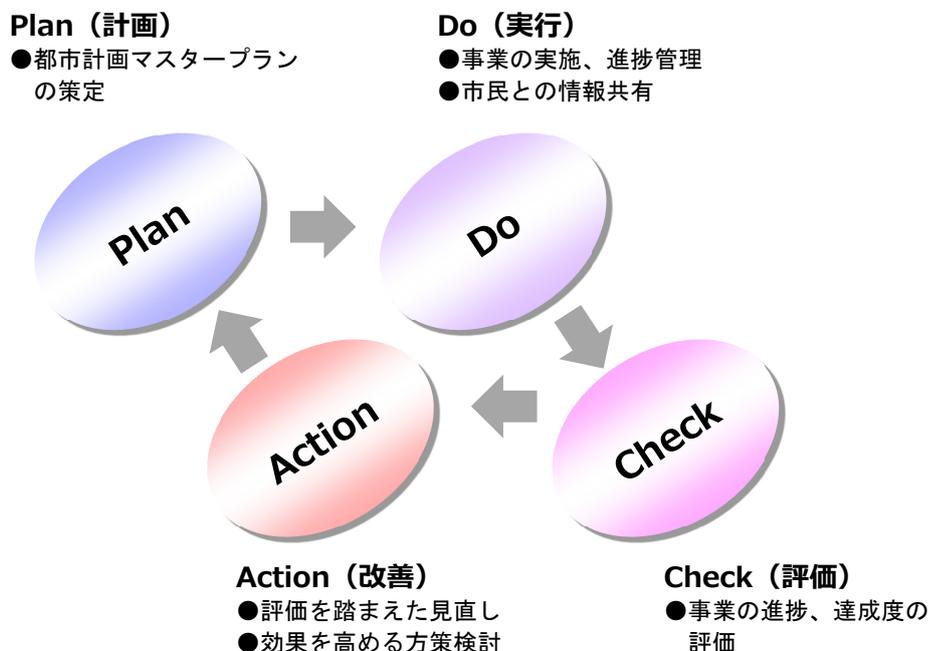
そのため、庁内関係部局の連携を図りつつ、各種事業の進捗状況を把握・管理するとともに、事業を評価・検証しながら、必要に応じて本計画を見直します。

全体構想については、行政区域の大幅な変更、人口の状況や産業の動向といった社会経済情勢に応じ、定期的な見直しが必要です。

また、地域別構想については、今後期待される市民や事業者の積極的な参加により、それぞれの生活圏における地区単位（場合によっては自治会単位）でのまちづくりが進行していくことで、地域の情勢が日々変化していくことが考えられます。その変化にあわせて更新を行うことにより、地域別構想を介し、都市計画マスタープラン全体と実際のまちづくりとの関連をチェックすることが可能となります。

このため、全体構想は都市全体のまちづくりの方向性を示すものとし、社会経済情勢の変化や目標年次への到達による見直しを基本とします。一方、地域別構想は都市計画マスタープランの実現に向けたチェック機能を果たすものと位置づけます。更新の都度、地域におけるまちづくりの活動状況を多くの地域住民へアピールするとともに、他地域の住民に対するまちづくりへの活力や参加意欲の刺激につながるような計画としていくものとします。

■進捗管理・見直しのイメージ



⑥-3 具体的な施策

「第2次弥富市総合計画」における主要施策や主要事業と整合を図り、全体構想に定める「土地利用方針」や「分野別方針」の具体化に向けた主要な施策とその事業内容を以下に示します。

【主要な施策・事業と内容】

●主要施策と主要事業	内 容
コンパクトなまちづくりの推進 ○立地適正化計画策定事業	立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを推進します。
市街地の計画的整備【重点施策】 ○JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業 ○弥富駅北口駅前広場等整備事業	都市の拠点の形成に向けて、駅周辺の利便性を高めるために、駅を中心とした整備を推進します。
○区域区分・用途地域見直し事業	既存の用途地域内の土地利用転換への対応や、企業立地や物流・産業拠点の形成に向けて、適切な土地利用の規制誘導を図ります。
良好な住宅・宅地の供給促進 ○土地区画整理事業	良好な居住環境の形成に向けた都市基盤の確保や都市機能の導入を目指し、土地区画整理事業の実施を検討します。
コミュニティバスの利便性向上【重点施策】 ○コミュニティバス運行事業	公共交通の利便性の確保・向上に向けて、コミュニティバス運行事業を推進します。
民間活力の効果的な活用【重点施策】 ○民間活力推進事業	民間活力の活用、民間・市民と協力し、各種事業、整備を推進します。

※【重点施策】は「第2次弥富市総合計画」においても、位置づけられている